

## 基本目標 6

活力とにぎわいに満ちた都市

重複掲載

事業 No	10		
担当課	商工観光課		
基本目標	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	買物弱者対策事業		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

日常生活圏に買物できる場所がなく、かつ、移動の手段を持たない買物弱者となっている市民に対して買物の場を提供し、市民生活の利便性の向上を図るため、移動販売車「まごころ便」の運行及び買物支援推進店の周知を行う。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動販売車「まごころ便」の運行</li> <li>○買物支援推進店の周知</li> </ul>	同左	同左

事業 No	53		
担当課	農政課		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	
事業名	生産調整促進事業		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

<p>           水稻の生産調整（転作）の対応として、昭和 57 年から野田市主導で市内 4 地区に互助転作組合を組織。地区の農地を集約し集団で転作に取り組み、基幹作物である麦、大豆の生産を行ってきた。生産量は県内一を誇り、食料自給率の向上、地域の担い手育成等に大きく貢献している。         </p> <p>           ○大規模ブロックローテーション         </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市の水田面積 1,389haのうち、小山、船形、目吹、木野崎の 457ha で実施</li> <li>・地区毎に 3 又は 4 ブロックに分け、3 又は 4 年に一度のローテーションで転作し、担い手である営農組合等が麦、大豆を作付する。</li> <li>・平成 30 年度のブロックローテーションによる麦の作付面積は 151ha、裏作の大豆は 83ha</li> </ul> <p>           ○財源         </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県の補助事業により 11 円/㎡を補助</li> <li>・野田市が 転作団地設定に対する補助（単価 8 円/㎡）、代替地超過に対する補助（単価 8 円/㎡）</li> </ul>
---

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年度別 事業内容	<p>○水稻の生産調整（転作）の対応として、野田市内の水田のうち、4 地区において大規模ブロックローテーションにより、営農組合における麦、大豆の作付を実施予定</p>	同左	同左

重複掲載

事業 No	2		
担当課	農政課		
基本目標	自然環境と調和するうおいのある都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	農産物ブランド化推進事業（枝豆、黒酢米）		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

市内で生産される農産物について、認定の基準を満たしたものを野田ブランド農産物として認定し、付加価値を高めることで販路の拡大を図り、もって消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を推進する。

具体的には

- ・野田市農産物のブランド化を推進
  - ・玄米黒酢を使用した水稻栽培の推進
- 等を実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	○野田市農産物のブランド化の推進のため、枝豆と黒酢米のPR及びブランド農産物認定を実施 ○玄米黒酢を使用した水稻栽培の推進を図るため、ヘリコプターによる玄米黒酢の散布	同左	同左

重複掲載

事業 No	51		
担当課	魅力推進課		
基本目標	市民がふれあい協働する都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	野田市シティプロモーション事業		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

市の将来人口が減少していく中で、野田市の魅力を市内外に発信することにより、交流人口の拡大、定住人口の促進を図る必要がある。そのため、現在、市全体で取り組んでいる、「生物多様性」をキーワードとし、市の自然再生の取組に加え、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を市内外に発信するため、市民参加によるシティプロモーション事業を実施する。

また、これまで課題となっていた市全体のシティプロモーション事業を実施していくに当たり、野田市の魅力を掘り起こし、活性化を図ることを目的として新設された魅力推進課が中心となり、シティプロモーションを実施する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○野田市の自然再生、創出の取組に、歴史と食文化をからめながら、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を市内外に発信する。</li> <li>○令和元年度はテーマを設けず、『皆さんが全国の人々に「とにかく伝えたい」野田市ならではの魅力を発信する事業』を募集</li> <li>○6件の応募のうち、2件の提案を1件にまとめ計4事業を選定</li> <li>○30年度の委託契約を締結した事業については、令和元年度も継続して委託している。</li> </ul>	同左	同左

事業 No	54		
担当課	環境保全課		
基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標	
事業名	公衆トイレ整備事業		

新継区分	<b>新規</b> ・ 継続
------	----------------

### 事業の目的・概要

<p>公衆トイレは、史跡めぐり等の観光客やサイクリングロード利用者及び河川敷運動場などの利用者を集客するための重要なアイテムであり、シティプロモーションの一環として進める必要があることから、既存の観光施設の整備や新たな観光資源の発掘に合わせ、公衆トイレの適正な配置計画を作成し、随時整備していく。</p> <p>具体的には、公衆トイレ 29 か所のうち、処理方式が公共下水又は浄化槽によるものでなくみ取り方式となっている『花井児童遊園内公衆トイレ』の建替えによる浄化槽方式への切り替えを進める。</p> <p>また、条例の全部改正を行い、公衆トイレの周知を市民全体に図るため、公衆トイレの看板設置事業を進める。</p> <p>河川敷に公衆トイレを有効に配置するため、「2019年度 自転車首長会 関東ブロック」において、河川管理者である国に対して、江戸川上流地域における川の一里塚事業によるサイクリングロード沿道の休憩所及び公衆トイレ整備を要望した。</p>
---

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中野台鹿島神社公衆トイレ整備工事</li> <li>○花井児童遊園公衆トイレ整備工事</li> <li>○公衆トイレ看板設置事業</li> <li>○川の一里塚事業による江戸川上流地域における公衆トイレ新設の要望を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○川の一里塚事業による江戸川上流地域における公衆トイレ新設の要望を継続</li> </ul>	同左

重複掲載

事業 No	14		
担当課	保健センター 子ども支援室		
基本目標	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	子ども支援室における子育て支援		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

妊娠期から 18 歳までの切れ目のない支援を行うため、保健師、心理士、社会福祉士、作業療法士等の専門職を配置し、様々な相談に対応する「総合相談窓口」としての役割を担い、相談内容に応じて、庁内各課、保育所、学校、療育機関等の関係機関と連携して子育てを支援している。

また、乳幼児健診等を通じて、発達に課題のある児童を早期に発見し、早期療育につなげるための子ども発達相談支援事業を実施する。

その他、子育てに関する情報を収集し、子育て支援情報サイト「にじいろ navi」とLINE 公式アカウントにより情報発信を行う。

これらにより、子育て世代の不安感や孤立感を解消し、児童虐待の防止を図るとともに、安心して楽しく子育てができる環境を整える。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援</li> <li>○関係機関との連携、情報共有</li> <li>○ケース会議</li> <li>○療育支援会議の開催</li> <li>○子育て支援総合コーディネート事業</li> <li>○子ども発達相談支援事業</li> <li>○産後ケア、産婦健診の検討、準備</li> <li>○情報共有システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援</li> <li>○関係機関との連携、情報共有</li> <li>○ケース会議</li> <li>○療育支援会議の開催</li> <li>○子育て支援総合コーディネート事業</li> <li>○子ども発達相談支援事業</li> <li>○産後ケア事業、産婦健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援</li> <li>○関係機関との連携、情報共有</li> <li>○ケース会議</li> <li>○療育支援会議の開催</li> <li>○子育て支援総合コーディネート事業</li> <li>○子ども発達相談支援事業</li> <li>○産後ケア事業、産婦健診</li> </ul>

重複掲載

事業 No	15		
担当課	保育課		
基本目標	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	待機児童解消対策の実施		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

待機児童解消のため、認定こども園等を開設する事業者を支援し、新たな施設を整備することで、保育の量の確保を図る。

また、待機児童の発生する主な要因が保育士不足によるものであることから、処遇改善事業の実施や潜在保育士などの掘り起こしを目的として保育士合同就職説明会を開催するなど保育士の確保に努める。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園等整備事業</li> <li>・認定こども園等の設置の推進</li> <li>(三星学園(柳沢幼稚園)の認定こども園建設助成)</li> <li>○保育士処遇改善事業</li> <li>・保育士処遇改善事業補助金の支給</li> <li>・保育士就労奨励事業の導入</li> <li>・保育士試験による資格取得支援事業の導入</li> <li>○合同就職説明会の開催</li> <li>・開催回数2回 ポスティングによる広報の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園等整備事業</li> <li>・認定こども園等の設置の推進</li> <li>(三星学園(柳沢幼稚園)の小規模保育事業所建設助成)</li> <li>○保育士処遇改善事業</li> <li>・保育士処遇改善事業補助金の支給</li> <li>・保育士就労奨励事業の実施</li> <li>・保育士試験による資格取得支援事業の実施</li> <li>○合同就職説明会の開催</li> <li>・開催回数2回 ポスティングによる広報の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園等整備事業</li> <li>・認定こども園等の設置の推進</li> <li>○保育士処遇改善事業</li> <li>・保育士処遇改善事業補助金の支給</li> <li>・保育士就労奨励事業の実施</li> <li>・保育士試験による資格取得支援事業の実施</li> <li>○合同就職説明会の開催</li> <li>・開催回数2回 ポスティングによる広報の拡充</li> </ul>



重複掲載

事業 No	17		
担当課	児童家庭課		
基本目標	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	学童保育の過密化対策		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

<p>○学校区単位の過密化対策          学校区単位で児童一人当たり保育面積が 1.65 m<sup>2</sup>を常態的に確保できない場合は、行政改革大綱に基づき、施設整備を進める。</p> <p>○学童単位の過密化対策          複数の学童がある小学校区における過密化（児童一人当たり保育面積が 1.65 m<sup>2</sup>未満）については、令和元年度から新規に入所する新一年生を対象に抽選による振り分けを実施することで、入所児童数の偏りを数年かけて改善する。</p>
---

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<p>○複数学童保育所がある学校区において、過密化が懸念される場合は、新1年生を対象に抽選による振り分けを継続して実施</p> <p>○学校区単位で児童一人当たり保育面積が 1.65 m<sup>2</sup>を確保できず過密化が常態化した場合には、施設整備を実施</p>	同左	同左

重複掲載

事業 No	18		
担当課	児童家庭課		
基本目標	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	子ども館の充実		

新継区分	新規 ・ 継続
------	---------

### 事業の目的・概要

#### ○新たな子ども館の整備

「元気で明るい家庭を築ける野田市」を目指し、18歳までの子供たちが集い、遊びを通して自主性や社会性、創造性を身に付ける「学び」の場として、また、保護者同士が安心して気軽に交流や相談ができる子育て支援の拠点として、さらには、子供たちの体験活動を市民が支える地域交流の拠点として整備するとともに、災害時にも妊婦や乳幼児が利用できる防災機能も兼ね備えた施設として整備する。

建設予定地：野田市清水 1,122-1 他

敷地面積：約 8,400 m<sup>2</sup> (市有地)

施設規模：約 1,000 m<sup>2</sup>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども館整備基本構想の策定</li> <li>○建設用地の測量業務 A = 8,400 m<sup>2</sup></li> <li>○地元自治会、近隣住民説明会</li> <li>○設計・施工一括発注公募型プロポーザルによる事業者の選定</li> <li>○地質調査</li> <li>○設計業務</li> <li>○建築基準法第 48 条ただし書に基づく協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計業務</li> <li>○建設工事施工</li> <li>○施工監理</li> <li>○施設運営の検討</li> <li>○建築基準法第 48 条ただし書に基づく許可申請及び建築確認申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設工事施工</li> <li>○施工監理</li> <li>○施設運営の検討</li> </ul>

重複掲載

事業 No	25		
担当課	生涯学習課（中央公民館）		
基本目標	豊かな心と個性を育む都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	中央公民館耐震化長寿命化事業		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

ファシリティマネジメントの基本方針に基づき、特定建築物である「中央公民館（総合福祉会館、市民活動支援センター含む）」の耐震化の必要性を確認するため平成 30 年度に耐震診断を実施。その結果、判定指標値  $I_s=0.6$  以上に対し、診断数値  $I_s=0.603$ （最小値）という満足するデータとなったものの、2 階及び 3 階の片持ち梁で地震時の応力負担に問題があることが判明。については、構造補強工事を実施するに当たり令和元年度当初予算で構造補強等設計を行い、令和元年 9 月補正予算にて構造補強工事を実施していく。

令和元年度に実施する構造補強等設計の結果を踏まえて、構造補強工事費については令和元年 9 月補正予算にて計上し実施する。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構造補強等設計</li> <li>○構造補強工事</li> <li>・設計に基づき補正予算にて計上</li> </ul>		

重複掲載

事業 No	19		
担当課	学校教育課		
基本目標	豊かな心と個性を育む都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	少人数指導の推進		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

算数及び数学の授業時において、少人数指導、習熟度別指導及びつまづきが見られる児童生徒への個別指導などにより、きめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒の学力の底上げ、学力の二極化の解消及び学習意欲の向上を図る。

また、サポートティーチャーの配置による成果を毎年検証し、その効果的な活用方法を全ての配置校に広げ、児童生徒の学力向上を目指す。

さらに、サポートティーチャーの指導力向上を図るため、年間4回、研修会を開催し、効果的な活用方法を検証する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<p>○小中学校にサポートティーチャーを配置することにより、担任や教科担任も含め複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい授業や少人数による授業を行う。</p> <p>○令和元年度は、各小学校にサポートティーチャーを2人（福田第一小学校及び関宿小学校は1人）、各中学校に1人ずつの計49人配置する。</p>	<p>○令和元年度の配置の成果、課題を集約し、効果的な活用方法について、研修会等で検証を行う。</p>	<p>○令和2年度の検証結果を基に、効果的な活用方法を全配置校で実践し、成果を集約する。</p>

事業 No	20	重複掲載	
担当課	指導課		
基本目標	豊かな心と個性を育む都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	英語授業の充実		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

<p>グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上と国際感覚の養成は日本の将来を担う児童生徒にとって極めて重要である。また、小学校の英語教科化や中学校の「英語による英語の授業」を控えており、英語教育の充実が喫緊の課題である。今後、児童生徒が英語や外国の文化、習慣についての基礎的、基本的な知識、技能を身に付け、英語によるコミュニケーション能力を向上させることができるように、英語教育の充実を図っていく。</p> <p>令和2年度の新学習指導要領完全実施に向け、平成30年度は、小学校3、4年生で年間15単位時間の外国語活動、5、6年生で年間50単位時間の外国語活動を行っており、令和元年度については、完全実施を1年前倒しし、小学校3、4年生で年間35単位時間の外国語活動、5、6年生で年間70単位時間の外国語活動を実施する。</p> <p>それに伴い、現在、9名体制として小学校の外国語指導助手（ALT）を令和元年度より1名増員し、10名体制として英語や外国の文化、習慣についての基礎的、基本的な知識、技能を身に付けさせ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>また、中学校では、令和2年度から現在の3名体制から1名増員した4名体制とし、小学校英語教育との連携を図りながら、教員の英語の指導力向上に努め、生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させることができるよう英語教育の充実を図る。</p> <p>○ALT人数</p> <table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>小学校：9名、中学校3名</td> <td>計12名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>小学校：10名、中学校3名</td> <td>計13名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>小学校：10名、中学校4名</td> <td>計14名（令和3年度同数）</td> </tr> </table>	平成30年度	小学校：9名、中学校3名	計12名	令和元年度	小学校：10名、中学校3名	計13名	令和2年度	小学校：10名、中学校4名	計14名（令和3年度同数）
平成30年度	小学校：9名、中学校3名	計12名							
令和元年度	小学校：10名、中学校3名	計13名							
令和2年度	小学校：10名、中学校4名	計14名（令和3年度同数）							

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別事業内容	<p>○外国語指導助手（ALT）を中学校に3名、小学校に10名配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化、習慣に触れることで、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。</p> <p>○英語に堪能な地域人材を小学校に配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を与える。</p> <p>○外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育活動の実施</p> <p>○教員の指導力向上のための研修の充実を図る。</p> <p>○中学生の英語での自己表現力や学習意欲を図るための「野田市イングリッシュ道場」の実施</p>	<p>○外国語指導助手（ALT）を中学校に4名、小学校に10名配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化、習慣に触れることで、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。</p> <p>○英語に堪能な地域人材を小学校に配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を与える。</p> <p>○外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育活動の実施</p> <p>○教員の指導力向上のための研修の充実を図る。</p> <p>○中学生の英語での自己表現力や学習意欲を図るための「野田市イングリッシュ道場」の実施</p>	同左

重複掲載

事業 No	21		
担当課	指導課		
基本目標	豊かな心と個性を育む都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	土曜授業		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

市内各小中学校に、地域の方々や理数系の大学生等を中心とした土曜授業アシスタントを配置し、サポートティーチャーや要配慮児童生徒支援員とともに、さまざまな教科等においてチームティーチングや習熟度別指導、少人数指導等を実施。きめ細かな授業を実施し、児童生徒の学力の向上と定着を目指すとともに児童生徒が意欲的に学ぶ土曜授業の効果的な在り方を確立する。

また、小学校では新学習指導要領の実施により外国語活動の授業が導入されることで平日の授業が1時間増となるところを土曜授業の利用により解消を図る。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	隔週プラス3時間の授業形態の工夫 ・TT、少人数指導、習熟度別指導 ・学力向上につなげる。 講師の活用 ・サポートティーチャーを全小中学校へ配置 ・通常学級へ要配慮児童生徒支援員を配置 ・土曜授業アシスタントを学校のニーズに応じて配置	同左	同左

重複掲載

事業 No	22		
担当課	生涯学習課		
基本目標	豊かな心と個性を育む都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	子ども未来教室の充実		

新継区分	新規 ・ 継続
------	---------

### 事業の目的・概要

「子ども未来教室」は、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として、平成 29 年度から希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心とした学習支援を通年で行い、また平成 30 年度からは、授業への理解の差が目立ってくる小学校 3 年生を対象として、希望者に 4 月から 10 月までの期間、国語と算数の学習支援を実施している。

令和元年度からは、実施計画（令和元年度 - 3 年度）に位置付け、引き続き実施する。

また、これまで児童 10 人までごとに講師 1 人を配置し対応していた小学校 3 年生の学習支援を、よりきめ細かな指導ができるよう児童 5 人までごとに講師 1 人を配置し対応する。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年度別 事業内容	<p>○基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めることを目的として学習支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来教室（小学校 3 年生） 通学する小学校を会場に、国語と算数の学習支援を行い、児童 5 人までごとに 1 人の講師を配置する。</li> <li>・子ども未来教室（中学生） 9 か所の公民館、2 か所のコミュニティ会館、1 か所の中学校を会場に、英語と数学の学習支援を行い、生徒 5 人までごとに 1 人の講師を配置する。</li> </ul>	同左	同左

事業 No	23		
担当課	指導課		
基本目標	豊かな心と個性を育む都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	部活動ガイドラインの推進		

新継区分	<span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">新規</span> ・ 継続
------	---

### 事業の目的・概要

<p>児童生徒の高水準の技能習得と体力の向上、規範意識や社会性、自主性を高め豊かな人間性を育むとともに、顧問教員の児童生徒と向き合う時間の確保や日々の教育活動の充実を目的に部活動ガイドラインを策定。自発的、自主的な部活動の展開、児童生徒の好ましい成長につながる指導、個性の尊重や柔軟な運営、適切な休養日や練習時間の設定を図るとともに、顧問教員の取組を支える部活動指導員を配置し、家庭や地域社会からより信頼される部活動を目指す。</p> <p>○部活動指導員配置数</p> <p>令和元年度 2人 令和2年度 4人 令和3年度 6人</p>
---

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<p>○各中学校からの要望に基づき、レスリングと軟式テニスの部活動指導員各1名を配置し、専門的な指導のもと家庭や地域社会から信頼される部活動を目指すとともに、生徒と顧問の熱意や健康管理を大切にしながら魅力的でやりがいのある部活動を実施する。</p>	<p>○教員の人事異動により、顧問が不在となる種目について学校からの要望に基づき、部活動指導員2名を新たに配置し、4名体制とする。</p> <p>○令和2年度は、前年度に配置した軟式テニス、レスリング以外の種目について指導員を配置し、専門的な指導の下、家庭や地域社会から信頼される部活動を目指すとともに、生徒と顧問の熱意や健康管理を大切にしながら魅力的でやりがいのある部活動を実施する。</p>	<p>○教員の人事異動により、顧問が不在となる種目について学校からの要望に基づき、部活動指導員2名を新たに配置し、6名体制とする</p> <p>○令和3年度は、元年度、2年度に配置した種目以外についても指導員の配置を検討し、専門的な指導の下、家庭や地域社会から信頼される部活動を目指すとともに、生徒と顧問の熱意や健康管理を大切にしながら魅力的でやりがいのある部活動を実施する。</p>



重複掲載

事業 No	26		
担当課	青少年課		
基本目標	豊かな心と個性を育む都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	オープンサタデークラブ事業		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

新学習指導要領を補完するために学校を開放することにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性や社会性を育み、国際社会に生きる日本人として素地を育む」機会を地域社会全体で創り出していく。

平成 14 年度から新たに休みとなった土曜日のうち、第 1、第 3 土曜日に、市内の小中学生を対象として、市内小中学校、公民館等の公共施設を利用して、指導者（講師）による文化、芸術、体育講座を実施する。平成 19 年度までは、サタデースクールとオープンサタデークラブの開催が重なり、結果、子供たちが二分され、参加者が少ないことなどから、平成 20 年度よりオープンサタデークラブは第 1、第 3 土曜日に、サタデースクールについてはその他の土曜日に実施する体制とし、子供たちの受講機会を増やす。

また、新規クラブを開設するに当たり、東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づき、学生を指導者とするクラブも開設する。さらに、指導者への資質の向上や緊急時の対応、安全管理を図るため、クラブとスクール合同による研修会を行ったり、事業の成果を披露するための文化系クラブを中心としたクラブフェスタを開催し、広く市民に発表できる機会も設ける。また、市内の小中学生を対象にアンケート調査を実施し、オープンサタデークラブの改善にも努めていく。

なお、事業費の財源補助として、平成 19 年度から県補助金「放課後子ども教室推進事業（基準額の 2/3 補助）」を活用する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 1、第 3 土曜日のクラブ開催（年間 16 回）</li> <li>○クラブメニュー39 クラブの提供</li> <li>○クラブ、スクールの合同研修会開催</li> <li>○クラブフェスタの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 1、第 3 土曜日のクラブ開催（年間 17 回）</li> <li>○クラブメニュー40 クラブの提供</li> <li>○クラブ、スクールの合同研修会開催</li> <li>○クラブフェスタの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 1、第 3 土曜日のクラブ開催（年間 17 回）</li> <li>○クラブメニュー41 クラブの提供</li> <li>○クラブ、スクールの合同研修会開催</li> <li>○クラブフェスタの開催</li> </ul>

事業 No	39		
担当課	都市整備課		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	連続立体交差事業の促進		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

東武野田線を横断する主要地方道つくば野田線や主要地方道野田牛久線では、踏切遮断により慢性的な交通渋滞が発生しており、都市機能や生活機能に様々な問題が生じている。そのため、愛宕駅と野田市駅を含む約 2.9 km の区間を高架化する連続立体交差事業により、踏切 11 か所を除却するとともに、街路事業などにより鉄道と交差する幹線道路や駅前広場を整備することで、交通の渋滞緩和や安全性の確保、駅を利用する交通機能の向上、東西市街地の一体化など総合的なまちづくりを実施するため、連続立体交差事業を促進する。

また、野田市駅東口に道路を設置し、市街地の一体化を図る。

#### ○事業概要

事業期間：平成 19 年度～令和 5 年度

事業区間：清水公園駅～梅郷駅間

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年度別 事業内容	高架橋工事 高架駅舎建築工事 高架軌道及び電気工事	高架橋工事（営業線高架切替） 高架駅舎建築工事 高架軌道及び電気工事 野田市駅東口測量調査	高架橋工事（野田市駅二次施工） 仮線撤去工事 交差道路工事 野田市駅東口道路設計

重複掲載

事業 No	40		
担当課	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	愛宕駅周辺地区のまちづくり		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

<p>○愛宕駅西口駅前広場等整備事業</p> <p>平成 27 年度から事業に着手し、土地開発公社を活用しながら、平成 29 年度末時点での広場用地取得割合（公社取得地含み）は 90%となっており、今後は未取得用地地権者の交渉を進めていく。</p> <p>鉄道は令和 2 年度末に高架へ切り替えられることから、令和 3、4 年度で駅前広場を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備面積(3,100 m<sup>2</sup>)</li> <li>・事業認可(H27.3.24)</li> <li>・事業期間(H27.3.24~R3.3.31)</li> <li>・完成目標年次(令和 4 年度：事業期間の延伸)</li> </ul>
<p>○歩行者ネットワーク整備事業</p> <p>歩行者ネットワーク整備事業のうち、東武鉄道東側については区画整理事業及び仮線整備事業において一部の用地を取得済みである。鉄道は令和 2 年度末に高架に切り替えられることから、仮線撤去後の令和 4 年度以降に工事に着手する。</p> <p>また、東口駅前広場を完成形に整備する間、駅舎へのアクセスが制限されるため、西側の歩行者動線を早急に整備する。</p> <p>行き止まり道路の解消については、一部用地測量が実施済みである。また、受益者負担の原則から、一部道路用地について、寄付を前提に事業を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成目標年次(令和 5 年度)</li> <li>・歩行者専用道路及び区画道路整備： L 362m W=4m~8m</li> </ul>

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年度別 事業内容	<p>○全体用地取得率 = 48%</p> <p>補助事業費ベース進捗率 = 31%</p> <p>物件調査 用地測量</p> <p>○用地測量(西口歩専道)</p>	<p>○全体用地取得率 = 100%</p> <p>補助事業費ベース進捗率 = 42%</p> <p>用地取得 流末排水整備工事</p> <p>○用地測量(東口歩専道) 用地取得(東口歩専道)</p>	<p>○全体用地取得率 = 100%</p> <p>補助事業費ベース進捗率 = 58%</p> <p>駅広築造工事(第 1 期)</p> <p>○用地取得(東口歩専道、区画道路) 実施設計(東西歩専道、区画道路、東駅広)</p>

事業 No	41		
担当課	都市整備課		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	野田市駅西土地区画整理事業		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

東武野田線の連続立体交差事業と一体的に都市基盤の整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図り、更に歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業、業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地を再構築する。

本地区は、野田市駅野田橋線及び野田市駅中根線を幹線道路とし、野田市駅前線及び野田市駅愛宕線を補助幹線道路として位置付け、地区の骨格とする。歩道は、全ての利用者にとって移動の円滑化を図るとともに、安全で快適な歩行者空間を整備する。また、野田市駅前広場及び野田市駅前線は、電線共同溝を整備し無電柱化を推進する。

- ・ 施 行 者：野田市
- ・ 施 行 面 積：約 6 ha
- ・ 減 歩 率：28.0%（公共減歩）
- ・ 都市計画道路等の整備：野田市駅前線 L = 約 289m W = 18 ~ 20m
- 野田市駅前広場 A = 4,500 m<sup>2</sup>
- 野田市駅野田橋線 L = 約 214m W = 16 ~ 17m
- 野田市駅中根線 L = 約 250m W = 16 ~ 17m
- 野田市駅愛宕線 L = 約 117m W = 14m
- 街区公園 A = 約 1,800 m<sup>2</sup>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物件補償</li> <li>○野田市駅前線築造工事</li> <li>○区画道路2号線築造工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物件補償</li> <li>○野田市駅前線築造工事</li> <li>○区画道路2号線築造工事</li> <li>○雨水管・污水管設置工事</li> <li>○既設污水管撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物件補償</li> <li>○駅前広場築造工事</li> <li>○野田市駅愛宕線築造工事</li> <li>○污水管設置工事</li> </ul>

重複掲載

事業 No	42		
担当課	梅郷駅西土地区画整理事務所		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	梅郷駅西土地区画整理事業		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

<p>南部地域の玄関口としての機能が発揮できるよう、土地区画整理事業を実施することで、駅前広場、都市計画道路を中心とした公共施設を整備改善するとともに土地の利用促進を図る。</p>	
施工面積	約 5.2ha
減歩率	約 24.69%
公共施設	都市計画道路 梅郷西駅前線 126m (幅員 16~17m) 梅郷駅西口駅前広場 2,800 m <sup>2</sup> 街区公園 1,570 m <sup>2</sup> (1か所) 区画道路 (幅員 12m、9m、8m) 歩行者専用道路 (幅員 4m)
関連施設	公共下水道 上水道 都市ガス 防火水槽 (2基)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	物件移転補償交渉	事業計画変更 (第6回) 物件補償 1物件	工事 ・宅地造成 ・道路整備 ・污水管 ・水道管

重複掲載

事業 No	46		
担当課	関宿地区土地区画整理事務所		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	台町東特定土地区画整理事業		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

幹線道路等の公共施設の整備を行い、併せて良好な市街地を造成し、既成市街地と一体化した「城下町としての歴史的、文化的なうるおいを有したまち」とする住宅地優先の市街地整備を行い、土地利用の増進を図る。

- ・施行面積 18.1ha ・事業期間 平成5年度～令和4年度（予定） ・権利者数：136人
- ・減歩率：56.01%（公共減歩24.74%、保留地減歩31.27%）
- ・事業課題（保留地処分、工作物補償を伴う区画道路築造、地区界確定）を解決し、事業期間内の換地処分を目指す。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保留地処分</li> <li>○工事：道路整備工事</li> <li>○補償：工作物補償</li> <li>○その他事務：地区界未確定 法務局協議及び関係機関協議、仮換地変更、仮換地分割等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保留地処分</li> <li>○工事：道路整備工事</li> <li>○補償：工作物補償</li> <li>○委託：出来形確認測量</li> <li>○その他事務：地区界未確定 法務局協議及び関係機関協議、仮換地変更、仮換地分割等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保留地処分</li> <li>○工事：道路整備工事</li> <li>○補償：工作物補償</li> <li>○委託：出来形確認測量、換地計画（案）</li> <li>○その他事務：地区界未確定 法務局協議及び関係機関協議、仮換地変更、仮換地分割、字区域変更手続き、事業計画変更（最終）、換地計画事前協議等</li> </ul>

事業 No	55		
担当課	関宿地区土地区画整理事務所		
基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標	
事業名	区画整理事業等による工業団地整備事業		

新継区分	新規 ・ 継続
------	---------

### 事業の目的・概要

<p>関宿地域に近接して、圏央道五霞インターチェンジがあり、数年後に地域内の県道境杉戸線バイパスが県道結城野田線と結ばれることから、関宿地域の活性化とその波及効果である雇用創出を目的に土地区画整理事業等による工業団地を整備する。</p>
--

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容	<p>○調査地区設定及び現況調査並びに事業実施（財源の見込み含む）の可能性調査を行う。</p>	<p>○令和元年度実施予定の事業調査により、今後の対応を決定するが、土地区画整理事業等による工業団地整備が可能と判断した場合は、令和4年度の都市計画マスタープランへの記載を検討する。</p>	<p>○令和元年度実施予定の事業調査により、今後の対応を決定するが、土地区画整理事業等による工業団地整備が可能と判断した場合は、早期の事業着手に向けた準備を加速する。</p>

事業 No	56		
担当課	都市計画課		
基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標	
事業名	都市計画マスタープランの改訂		

新継区分	新規 ・ <u>継続</u>
------	----------------

### 事業の目的・概要

<p>令和3年に予定している千葉県による「野田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しに整合させるため、令和4年を目標年次としている野田市都市計画マスタープランの改訂をする。</p> <p>目標年次は20年後とするが、令和12年を目標年次とする総合計画との整合も考慮する。令和4年度に計画書（本編・概要版）の印刷を行い公表する。</p> <p>○主な策定内容</p> <p>都市計画道路の見直し 景観計画の策定 30/50の解消 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意見を把握するため市民アンケート調査を実施する。</li> <li>・策定委員会、庁内検討委員会を設置し、計画の素案を作成する。</li> <li>・素案に対する市民の意見を伺うため、地区別懇談会やパブリックコメントを実施する。</li> <li>・令和4年度に都市計画マスタープランを作成し、市民に公表する。</li> <li>・本事業の策定支援業務委託については、令和2年度から3年度の2か年の継続契約とする。</li> </ul>
---

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画準備、資料収集整理</li> <li>○上位関連計画等の整理</li> <li>○都市の現況、動向把握</li> <li>○現行計画の評価、関係先ヒアリングの実施</li> <li>○アンケート調査の実施</li> <li>○都市づくりの課題の整理</li> <li>○まちづくりの目標設定</li> <li>○策定委員会の設置、協議</li> <li>○庁内検討委員会の設置、協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部門別方針の検討</li> <li>○地区別構想の検討</li> <li>○実現化への方針の検討</li> <li>○地区別懇談会(住民説明会)の開催</li> <li>○パブリックコメント手続の実施</li> <li>○策定委員会</li> <li>○庁内検討委員会</li> </ul>



重複掲載

事業 No	47		
担当課	都市整備課		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	地区計画・地区施設決定による区画整理確約地域の制限緩和について		

新継区分	新規 ・ 継続
------	---------

### 事業の目的・概要

昭和 45 年の当初線引き時における区画整理確約地域について、花井堤根地区と山崎梅台地区では区画整理事業を実施するとの『確約』により建蔽率 30%、容積率 50%に制限されている。

区画整理事業では、土地の大幅な上昇が見込めず、未実施箇所の施行は非常に困難な状況である。

そのため、都市計画の地区計画及び地区施設を定め、建蔽率・容積率の緩和を行おうとするもの。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明会等通知</li> <li>○説明会等施設借上料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係者合意の進捗により各年度予算にて計上し、事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係者合意の進捗により各年度予算にて計上し、事業実施</li> </ul>

事業 No	49		
担当課	企画財政部 鉄道担当		
基本目標	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標	活力とにぎわいに満ちた都市
事業名	東京直結鉄道の整備促進		

新継区分	新規 ・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
------	---

### 事業の目的・概要

<p>平成 28 年 4 月に交通政策審議会答申第 198 号が取りまとめられ、市民の長年の悲願である東京 8 号線の延伸（押上～野田市）が位置付けられた。</p> <p>これを受けて、野田市を含む沿線 11 市町で構成される「地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会」では、答申に示された課題の解決に向けて、平成 29 年度に研究部会を設置し、実現可能な事業計画の検討を行っている。</p> <p>他方、この同盟会の取組と並行して、野田市では、平成 29 年度からの 3 カ年継続調査として、「都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査」を実施している。</p> <p>本調査については、学識経験者や有識者、行政、民間等の委員で構成される調査委員会を設置し、東京 8 号線（八潮～野田市間）の事業性に最も資すると想定される市内の新駅設置位置及びそれともなうルート等をはじめ、市域全体を対象に鉄道整備と連携したまちづくり等について検討を行っている。令和元年度は、調査の取りまとめという形で報告書を作成する。</p> <p>これを基に、同盟会全体として、次年度以降に鉄道整備とそれに伴うまちづくり計画の策定に取り組むよう積極的な働きかけを行っていく。</p> <p>以上の取組のほかに、これまで東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で継続的に実施している国土交通省及び千葉県、埼玉県、茨城県 3 県に対する要望活動を展開するとともに、東京直結鉄道の建設実現に向けて、民間レベルでその機運を盛り上げていただくよう、東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会開催にあたり、財政補助を行い、官民一体となった取組を進めていく。</p>
--

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国土交通省及び千葉県、埼玉県、茨城県 3 県に対する要望活動の実施</li> <li>○地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催</li> <li>○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催</li> <li>○都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査の実施</li> </ul> <p>【3 年目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国土交通省及び千葉県、埼玉県、茨城県 3 県に対する要望活動の実施</li> <li>○地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催</li> <li>○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催</li> <li>○都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査を基に、同盟会全体として、次年度以降に鉄道整備とそれに伴うまちづくり計画の策定に取り組むよう働きかけを行う。</li> </ul>	同左